



広報 ~“町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして~

# ふたば

双葉町復興  
ロゴマーク決定!



4

災害版No.35 4月号  
2014



表紙写真：双葉町の復興に向かって

平成26年4月1日発行 編集・発行 / 双葉町いわき事務所 秘書広報課

## 町民の皆さんへ

# —町長施政方針—

3月11日招集の平成26年度双葉町議会第一回定例会において、伊澤史朗町長が施政方針を述べ、26年度における各種事業の取り組みなどを明らかにしました。



ていきたいとの決意を新たにしてい  
るところであります。

今年2月5日に、双葉町復興まち  
づくり計画（第一次）に基づき、当  
面強化していくべき取り組みについ  
て、双葉町復興推進委員会から第一  
期提言をいただきました。これは、  
避難生活の長期化が予想される中、  
喫緊の課題に重点を置いて、町民の  
役場機能本体のいわき市への移転、  
双葉町復興まちづくり計画の策定、  
原子力損害賠償指針の見直しの取組  
み、学校再開に向けた準備作業など、  
様々な課題に対し町民の皆さまのご  
意見を伺いながら一つ一つ取り組ん  
でまいりました。

全町避難から3年が経過し、町民  
の皆さまの避難生活も長期化し困難  
を極めているうえに、国から双葉町  
への帰還の見通しと具体的な復興の  
姿が示されていない現状であります  
が、平成26年度は、町民の皆さま一  
人一人の復興と町の復興を目指して、  
多くの困難な課題に誠心誠意取り組  
んでいく所存であります。

特に本年は、復興公営住宅をはじ  
めとする町外拠点の整備を、町民の  
皆さまの目に見える形で具体化させ  
ていくとともに、双葉町の将来の帰  
還・復興への道筋をつけていきたい  
という強い思いから、今年を双葉町  
の本当の意味での「復興元年」にし  
ます。

さて、私が町長に就任し、ちょうど  
1年が経過いたしました。これまで  
の間、双葉町の避難区域見直しや  
東日本大震災と福島第一原子力発  
電所事故の発生から、本日で丸3年  
となります。改めて犠牲となられた  
皆さまのご冥福をお祈りしますとと  
もに、今なお厳しい避難生活を強い  
られ、不自由な生活を送られている  
町民の皆さまに対し心よりお見舞い  
を申し上げます。

双葉町復興まちづくり計画の策定、  
原子力損害賠償指針の見直しの取組  
み、学校再開に向けた準備作業など、  
様々な課題に対し町民の皆さまのご  
意見を伺いながら一つ一つ取り組ん  
でまいりました。

3月5日に事業計画を策定したとこ  
ろであり、この事業計画に基づき、  
平成26年度に取り組む各種施策を當  
初予算に計上いたしましたので、ご  
理解を賜りたくお願い申し上げます。  
さらに、平成26年度は、双葉町へ  
の帰還と町の復興への道筋について、  
ふるさと双葉町に強い思いを有する  
方のご希望にお応えできるよう、本  
格的に議論していく考えであります。

第二に、復興公営住宅を中心とし  
た双葉町外拠点の整備についてであ  
ります。  
避難生活の長期化が見込まれる中  
で、町民の皆さまが、避難先におい  
て生活再建の見通しをつけていただ  
くことが喫緊に取り組むべき課題と  
なっており、町外拠点整備の実現に  
向けて精力的に取り組んでまいります。

第一に、町立幼稚園と小中学校の  
再開であります。大震災以降休園、  
の結果を踏まえ、双葉町民が集まつ

休校となつておりました双葉町立の  
幼稚園、小中学校を、本年4月1日  
いわき市内において再開する運びと  
なりました。4月7日には開校式並  
びに入園・入学式を実施いたします  
現在、いわき市錦町の旧錦星幼稚園  
跡地での園舎解体工事を進めており、  
本年7月末までの仮設校舎の完成を  
目指して工事を実施していく計画で  
す。

て居住できる県営の復興公営住宅の整備を、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に求めており、本年は、福島県における復興公営住宅の建設用地の取得が本格化していきます。そのため、町として、県に対して整備の加速化を求めるとともに、とりわけ、町民の希望が多いいわき市については、勿来地区を双葉町外拠点の中心とすべく、県などとの協議を加速させてまいります。

具体的には、多様な形態の住宅整備を要望していくとともに、高齢者福祉、医療、商業などの施設のほか、宿泊機能も備えた全国の町民が集まる集会施設の整備、町民全体を対象とした、ダルマ市などのイベント開催が可能となる広場、ふれあい農園なども整備し、広く双葉町民のコミュニティの拠点となるような機能を持たせていきたいと考えています。

### 第三に、町民のきずな維持・発展についてであります。全国各地に避難している町民の皆さまのきずなをどのようにつなぎとめていくかは、町の存続にも関わる重要な問題であります。

本年は、復興公営住宅に住まない方も含めたきずな維持・発展のための施策、具体的には、町民からの要望が多い、交流拠点の確保や大字総会への参加費の一部助成、

タブレット端末等によるICT（情報通信技術）きずな支援システムを導入いたします。特に情報提供については、町から的一方的な発信だけでなく、町や町民同士が双方向でのコミュニケーションがとれるよう情報発信の充実を図つてまいります。

### 第四に、原子力損害賠償について

であります。これまで、原子力損害賠償紛争審査会と国や東京電力に対して、町民が新たな住居を確保できるように賠償基準の見直しを強く要求してまいりました。その結果、原子力損害賠償紛争審査会の第四次追補においては、避難先での住宅・宅地の取得に関して一定の賠償の上積みがされ、また、双葉町における精神的損害の追加賠償についても全町一律の指針が示されました。賠償については、引き続き山林等の賠償の早期実施を強く求めしていくほか、賠償基準のさらなる見直しと、町民の生活再建が可能となるよう賠償手続を継続して強く要求してまいります。

**第五に、町の復興のための除染と津波被災地の復興についてであります。**まず、除染については、国に対し

タブレット端末等によるICT（情報通信技術）きずな支援システムを導入いたします。特に情報提供については、町から的一方的な発信だけでなく、町や町民同士が双方向でのコミュニケーションがとれるよう情報発信の充実を図つてまいります。

であります。これまで、原子力損害賠償紛争審査会と国や東京電力に対して、町民が新たな住居を確保できるように賠償基準の見直しを強く要求してまいりました。その結果、原子力損害賠償紛争審査会の第四次追補においては、避難先での住宅・宅地の取得に関して一定の賠償の上積みがされ、また、双葉町における精神的損害の追加賠償についても全町一律の指針が示されました。賠償については、引き続き山林等の賠償の早期実施を強く求めていくほか、賠償基準のさらなる見直しと、町民の生活再建が可能となるよう賠償手続を継続して強く要求してまいります。

いて、改めて福島県知事に申し上げたところであります。その後、2月12日には、福島県知事が両大臣に対し、再配置案及び生活再建支援策や地域振興策の検討を申し入れたところであります。

12月14日の要請の後、これまで国

からは施設に関する具体的な説明はありません。施設受入れの是非を判断するにあたっては、中間貯蔵後の県外最終処分の法制化や、施設の安全性、さらには、特別な施設であることを踏まえ、地権者だけでなく町民すべての生活再建支援策や、地域振興策等を早期かつ具体的に提示することなどを国に強く求めているところです。

私としても2月15日以降、仮設住宅等にお住まいの方にできる限りお会いして、「町民の生活再建」「双葉町の復興の道筋」「中間貯蔵施設」等について、直接ご意見をお聞きしていいるところであり、今後の施策や施設受入れの是非の判断に生かしてまいりたいと考えています。

今後は、国の対応方針を慎重に見極めながら、国による住民説明会を開催させ、町民の皆さまのご意見等を伺うとともに、議会との協議や福島県と大熊町との連携も図りながら、施設受入れの是非について慎重に判断していく所存であります。



▲埼玉県加須市での懇談会

## 一般会計予算

平成26年度双葉町一般会計歳入歳出予算の総額は、6,600,000千円で、前年度比2,100,000千円、46.7パーセントの増となります。

繰入金は、公用施設事業運営基金や東日本大震災復興基金などから繰入金905,945千円を計上し、各種事務事業に充当してまいります。

### 歳 入

◆町債  
臨時財政対策債191,000千円を見込んでおります。

#### 町 税

町税は、1,182,072千円で、前年度比67,285千円の減額を見込んでおります。町民税の個人分が1,529千円の増額、固定資産税が74,001千円の減額となっております。

#### 地方交付税

地方交付税は、838,700千円で、うち震災復興分を含む特別交付税は、568,700千円で、前年度比131,800千円の増額を見込んでおります。

#### 国庫支出金

2,830,093千円で、民生費国庫補助金や民生費国庫委託金の増などにより、前年度比1,721,119千円の増額。県支出金は、413,152千円で、民生費県補助金の増などにより、前年度比54,780千円の増額を見込んでおります。

#### 民 生 費

前年度比1,268,530千円増の2,347,513千円となります。新たに臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業、また被災証明書カード作成業務委託料やICTきずな支援システム構築運用業務委託料、双葉町内防犯・防災総合システム整備事業委託料などを計上しております。

前年度比1,268,530千円増の2,347,513千円となります。新たに臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業、また被災証明書カード作成業務委託料やICTきずな支援システム構築運用業務委託料、双葉町内防犯・防災総合システム整備事業委託料などを計上しております。

### 歳 出

◆町債  
18,199千円で、尿による内部被ばく検査業務委託料や甲状腺検査業務委託料などを計上しております。

#### 労働費

前年度比5,784千円減の7,319千円となります。平成26年度も緊急雇用事業を実施してまいります。

#### 議 会 費

前年度比796千円増の62,671千円となります。

#### 総 务 費

前年度比141,167千円減の983,839千円となります。番号法導入に伴う経費や双葉町復興事業計画策定・復興まちづくり長期ビジョン策定・大規模太陽光発電活用推進計画策定の業務委託料、いわき事務所・郡山支所・埼玉支所の管理運営経費、福島県知事選挙執行経費などを計上しております。

#### 商 工 費

前年度比16,092千円増の60,502千円となります。双葉町商工会振興補助金や新たに双葉町復興写真集発行事業補助金、双葉町観光協会事務局運営補助金や双葉町観光復興再生事業補助金などを計上しております。

#### 農 林 水 産 業 費

前年度比51,884千円減の59,253千円となります。避難農業者一時就農等支援事業補助金や農と福祉の連携によるシニア能力活用事業補助金などを計上しております。

#### 商 工 費

#### 衛 生 費

#### 消防費

◆衛生費  
前年度比24,925千円減の2

前年度比25,568千円増の18,590千円となります。組み立て式防火水槽設置工事などを計上しております。

## ◆教育費

前年度比633、059千円増の810、791千円となります。幼稚園就園奨励費補助金や要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、新たに仮設校舎等運営管理費を計上しております。

## ◆公債費

前年度比99、590千円減の42、299千円となります。

## ◆諸支出金

前年度比467、318千円増の1、132、158千円で、将来の行政需要に対応するため、財政調整基金や公共用施設事業運営基金などへの積み立てを行つてまいります。

## ◆予備費

前年度比5、155千円増の52、296千円となります。

# 特別会計予算

## ◆国民健康保険

事業実績により保険給付費等の必要な見込額から法定の各種負担金を控除後、必要財源として国民健康保険税を公平適正な負担原則に基づき、歳入歳出予算額1、444、014千円計上し、前年度より112、003千円の増額となりました。

## ◆工業団地造成事業

歳入歳出予算総額2、164千円で、前年度比2、033千円の増となりました。

## ◆公有林整備事業

歳入歳出予算総額5、772千円で、前年度当初予算5、929千円に対して、157千円、2・6%の減であります。

歳入歳出の内訳についてであります。歳入は、総て一般会計からの繰入金であります。

歳出は、農林水産業費の森林国営保険料716千円、また、公債費は、償還元金4、341千円及び利子715千円を計上いたしました。

## ◆公共下水道事業

歳入歳出予算総額314、384千円で、前年度当初予算335、098千円に対して、20、714千円、6・2%の減であります。

歳入歳出の内訳でありますが、歳入は、一般会計からの繰入金314、279千円が主なものであります。次に、歳出の主なものであります

が、下水道総務費は、職員1名分の

人件費のほか、消費税の納税等11、074千円を計上いたしました。

公債費は、償還元金252、73

8千円及び利子50、472千円を計上いたしました。

円、前年度繰越金131千円であります。

歳出は、一般会計繰出金2、034千円、予備費130千円を計上いたしました。

## ◆介護保険

歳入歳出予算総額851、637千円で前年度より125、245千円の増額となります。国民の共同連帯の理念に基づき給付と負担の関係が明確な社会保険方式により、保健医療福祉にわたる介護サービスが総合的に利用できるよう円滑な運営を図つてまいります。

## ◆後期高齢者医療

歳入歳出予算総額61、769千円で前年度より2、080千円の減額となります。歳入は、被保険者からの保険料と一般会計からの繰入金が主なものとなっております。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合への納付金であります。

要求するものであります。

今後の町政運営にあたりましては、議会並びに町民の皆さまとの対話を重視し、双葉町の復旧・復興のため邁進していきたいと考えておりますので、引き続きご協力とご支援をお願いいたします。

## 住民票の広域交付について

全国どこの市町村からでも、住民票の写し（広域交付住民票）の交付をうけすることができます。交付手数料は、交付を受ける市町村により異なります。

広域住民票は、通常の住民票とは異なり、本籍や転居等の履歴が記載されません。提出先に必要な記載事項を確認してから請求して下さい。

（記載項目）住所・世帯主名・氏名・生年月日・性別・続柄・住民票コード等本人または同じ世帯の方が請求できますが、身分証明書（免許証等）の提示が必要です。

**【問い合わせ先】住民生活課 戸籍係 ☎ 0246-84-5204**

# 3年の月日を重ねて 悲しみは癒えることなく

## —東日本大震災双葉町 合同慰靈式—



3月9日、東日本大震災と原子力発電所の事故から3年を前に、いわき市せきのホールにおいて、「東日本大震災双葉町合同慰靈式」が行われ、遺族や関係者約120人が参列しました。

双葉町では、震災の津波などで亡くなられた方が20人、行方不明の方が1人、1月末までに避難先で病気や高齢などにより272人が命を落としました。

会場となつたホールの入り口には遺族の方が持参した遺影が並べられ、訪れた人々が代わる代わるお焼香をし、手を合わせました。

追悼式では、5人の導師様による読経が行われ、参列者全員が焼香し、手を合わせて亡くなられた方々のご冥福を祈りました。



伊澤史朗町長は式辞で犠牲になつた方々や遺族の方々に哀悼の意を表し「今年を復興元年の年とし、一日も早く町

民の皆さまがふるさとに戻れるよう全力で取り組みます」と述べました。

続いて、佐々木清一双葉町議会議長、坂本栄司福島県議会議員、渡部敏久双葉警察署長が追悼の言葉を述べられました。

議会議長、坂本栄司福島県議会議員、渡部敏久双葉警察署長が追悼の言葉を述べられました。

最後に全員で黙とうし、犠牲者の安らかなる眠りを祈り、一日も早い双葉町の復興を誓いました。



## 遺族代表 追悼の言葉



まもなく、東日本大震災から丸3年が経とうとしています。

平成23年3月11日、約6分間にわたり震度6強の地震、大津波、原子力発電所の爆発事故による避難、数多くの事柄が重なり、この震災でたくさんの方々が命を落としました。私の父もその中の一人で、あの日、仕事が休みだった父は、津波に遭いました。原発事故で一斉避難になつたため、私たち家族は父を捜すことができないまま、遠くへ遠くへ避難して行つたあの気持ちは何とも言えません。

避難所では、たくさんの人が一つの部屋で一緒に過ごすので、父がない寂しさや父を探しに行けない悔しさを布団の中で、声を押しころし泣いていたあの頃が一番つらかったです。

双葉町に搜索が入ったのは、4月20日頃のこと、実際に40日もの間、津波で流された方々は、誰に

も捜してもらえず、あの寒い中、冷たい土の上や瓦礫の中にいたのです。そう思うとあの日から3年経とうとしている今でも、悔しい思いは変わりません。避難先で亡くなつた方も、もう一度、あの双葉町の土を踏みたいという願いを叶えることができないまま、この世を去ることになつてしまつた無念さを考えると悔しい限りです。

しかし、震災当初はただつらい、悔しい毎日でしたが、3年という月日が流れ、父がいないことへの気持ちの整理がついてきたようになります。

私の父は、優しく、家族を一番に考える人でした、そんな父だからこそ、私たち家族を残して逝ってしまったこと、きっと悔やんで震災は私たちにとって、つらく、悲しいものですが、それでも私は、これ以上クヨクヨして父を悲しませたくないのです、心配かけないよう、元気に前向きに生きていたいと思います。

本日は、慰靈式を催していただ

衛隊の方々、皆さんのおかげで今、私たちはある震災からここまで来ることができました。感謝の気持ちはいっぱいです。

双葉町には、まだ見つからない方が4名います。皆さんの力がまだ必要になることと思いますが、どうかよろしくお願ひいたします。

津波そして避難先で亡くなられた方々の、安らかなるご冥福をお祈りいたしますとともに、未だに見つからない方々が一日でも早く家族のもとへ帰ることを願い、追悼の言葉といたします。

平成26年3月9日  
遺族代表 田中友香理  
※田中さんは3月11日に東京都千代田区の国立劇場で営まれた政府主催の東日本大震災3周年追悼式に福島県代表として追悼の言葉を述べられました。

## 故郷に向かつて黙とう

3月11日、東日本大震災と東京電力福島第一原

子力発電所の事故から3年を迎え、福島県内各仮設住宅集会所をはじめ、郡山支所、つくば連絡所、埼玉県加須市旧騎西高校生徒ホール前において、震災で亡くなられた方々の冥福を祈り、献花や默

とうが行われました。

また、いわき事務所では、第1回双葉町議会定

例会の開会前と地震発生時刻の午後2時46分には玄関前において、双葉町のある北の空に手を合わせて議員の方々や来庁者、職員など60人が黙とうを捧げました。

伊澤町長は「町の復興、復旧、町民の皆さまの生活再建に向けて、なお一層、皆さんの協力をお願いしたい」と呼びかけました。

東日本大震災3周年追悼式に福島県

代表として追悼の言葉を述べられました。



# 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）のポイント

2月5日に双葉町復興推進委員会から提出された第一期提言を受けて、3月5日に事業計画を策定しました。詳しい事業計画につきましては双葉町ホームページに掲載いたします。

双葉町は、復興まちづくり計画（平成25・6）に記載された施策（165施策）について、平成26年度の取組を中心につき、今後取り組む具体的な事業を記載する事業計画（実施計画）を策定しました。

町民及び専門家による「双葉町復興推進委員会」が、きずなの維持・発展、町民の生活再建、双葉町外拠点について、多様な方法で聴取された町民意見<sup>\*</sup>等を含めて検討を重ね、「第1期提言書」として取りまとめました。

その提言内容を受けて、庁内における各課横断的な組織である「双葉町復興まちづくり計画推進会議」の審議を経て、事業計画を策定しました。その

事業計画に記載された165の事業施策のうち、平成26年度の主要事業は、下記のとおりです。

\*1 町民の世代別会議（ワーキンググループ）、インターネット掲示板（復興掲示板）及び双葉町住民意向調査など多様な方法で、双葉町住民意見を聴取しました。

## 【不自由な避難生活の改善に向けた取組】

（施策1～施策22）

### ■迅速、確実、十分な賠償

- 原賠審中間指針第四次追補（平成25年12月26日）の早期実施とともに、引き続き町民の被害実態に沿った賠償を要求

### ■住居の改善及び各種支援措置の継続

- 借上げ住宅の延長及び住み替え制限の緩和の要請
- 応急仮設住宅の居住環境の改善
- 高速道路の無料化、各種減免措置（税・医療費）等の継続要望

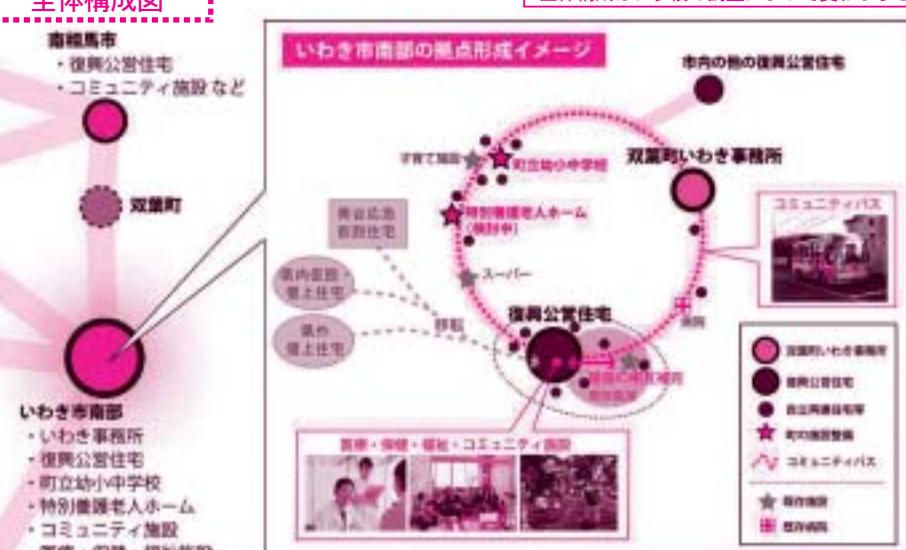
### ■避難生活における健康被害の防止

- 健康管理システムによる確実な支援体制の構築
- サポートセンターの充実による健康支援・生活相談事業

## 「双葉町外拠点」（復興公営住宅整備）の全体構成

全体構成図

全体構成は、今後の調整によって変わりうるものである



復興まちづくり計画（第一次）では、復興公営住宅の要請先を、いわき市、郡山市、南相馬市としていたが、25年10月の住民意向調査の結果から白河市にも復興公営住宅の要望が相当程度みられることから、白河市を整備要望先に追加することとした。

## 【町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組】

①町民の生活再建に必要な支援

(施策23～施策51)

### ■住居の確保

- ・各種支援制度（融資制度、税制優遇、支援金）の継続・拡充の要請と、既存の支援制度の情報提供の充実
- ・町外拠点の近隣での自宅の再建希望町民に、宅地取得支援の仕組みづくりを県等に要請

### ■事業再開支援・雇用の確保

- ・商工会による事業再開支援、営農再開支援
- ・福島広域雇用促進協議会事業の活用

### ■保健・医療・福祉体制の確保

- ・放射線関連検査の実施

- ・健康診査を受診しやすくする体制の整備  
(例：郡内他町村と連携した受診体制の整備、実施箇所の増加等健康診査サービスの充実)

### ■教育環境の確保

- ・平成26年4月1日に町立幼・小・中学校を再開予定（一学期は仮校舎）
- ・少人数教育、ICT（情報通信技術）教育、国内交流等の実施など、特色ある教育環境の提供
- ・町立学校を活用した学習会や行事への参加の周知
- ・「集まれふたばっ子」を活用した親同士の交流機会の創出

## 【町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組】

②「双葉町外拠点」（仮の町）の整備

(施策52～施策76)

- ・いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に、福島県が整備する復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるように要望
- ・特に、いわき市南部（勿来地区）の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心に位置づけ、復興公営住宅への診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設などについて、県へ要望

### いわき市南部における復興公営住宅を核とした町外拠点形成のイメージ

福島県による用地選定が確定次第、町民意向を踏まえながら要望の具体化を図る。

あくまでイメージで今後の調整によって変わりうるものである



## 【町民のきずなの維持・発展に向けた取組】

(施策77～施策119)

### ■町民の交流機会の確保

- ・自治会組織の設立・運営支援
- ・自治会長に対する報償の制度化
- ・名産品復活事業等への支援
- ・双葉町復興支援物販売促進事業助成金制度の創設
- ・「双葉町の祭り・イベント事業補助金」による交流イベント支援
- ・町民同士が交流できる拠点を県内外に確保
- ・自治会と町との連携の推進
- ・行政区総会の開催への支援



### ■町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築

- ・町民同士が近くの町民を知ることができるように、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿の作成

### ■町からの情報提供の円滑化・充実化

- ・広報紙「広報ふたば」及びコミュニティ情報紙「つなげよう つながろう ふたばのわ」の充実
- ・地域コミュニティFM放送（FMいわき）を活用した情報発信
- ・「ふるさと絆通信」の充実
- ・自治会の活動広報や加入促進の呼びかけ
- ・ホームページの内容の充実と迅速な情報提供
- ・町長メッセージ、議会報告、イベント等の動画配信
- ・議会等を生中継できるシステムの構築
- ・ソーシャルメディアの活用による迅速かつ適切な情報提供の充実
- ・多くの町民が使えるような配慮（高齢者等に対する講習会の充実など）のもと情報通信端末（タブレット端末等）の導入



### ■双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

- ・清戸迫横穴墓など文化財の保存・管理
- ・「双葉町の祭り・イベント事業補助金」の改善
- ・イベント時の送迎バス運行等による交通手段の確保
- ・震災前後の写真をパネル化し展示会を開催するとともに、復興写真集を編纂し町民へ提供
- ・学校再開を契機に伝統文化継承のカリキュラムの策定
- ・「双葉の昔話」・「続双葉の昔話」の復刻版の作成



### ■避難先住民との交流の促進

- ・自治会等のイベントへ地域住民も参加できるよう避難先住民向けの情報発信の強化
- ・避難先地域と交流している町民の取組の情報発信の強化

### ■震災・事故の教訓の記録と伝承

- ・震災と原発事故の記録誌編纂に向けた実施体制の構築
- ・復興ロゴマークの活用



## 【ふるさとの荒廃を防ぎふるさとへの思いをつなぐ取組】

(施策120～施策134)

### ■一時帰宅の改善

- ・仮設トイレの増設
- ・道路の巡回・点検・応急復旧
- ・事故情報や警報の伝達手段として、スピーカー設置と遠隔操作システムの構築、国道6号線沿いへの電子掲示板の設置



### ■墓参への支援

- ・墓地の除草の継続要求

### ■ふるさとの荒廃の防止

- ・町内の防犯・防災パトロールの実施
- ・防火対策として、既存防火水槽の点検継続と仮設防火水槽の増設整備
- ・防犯対策として、主要道路に防犯カメラの設置

## 【ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組】

(施策135～施策151)

- ・モデル除染の継続実施の要望
- ・町内の放射性物質のモニタリングの実施
- ・東京電力福島第一原子力発電所の廃炉措置の監視
- ・津波被災地域復旧・復興事業計画の策定
- ・町の帰還・復興に向けた復興まちづくり長期ビジョンの策定
- ・大規模太陽光発電活用・推進計画の策定



## 【双葉町の復興まちづくりの実現に向けて】

(施策152～施策165)

### ■復興の取組への町民の参画

- ・インターネット掲示板やソーシャルネットワークサービス等を活用し、若い世代が気軽に参加できるような仕組みを構築
- ・説明会・懇談会の開催



### ■行政と町民等の協働による計画の推進体制

- ・復興支援員の充実



# 行政報告



東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により全町避難を強いられてから、本日で3年が経過致しました。

国からは、未だに町への帰還見通しが示されないまま、町民のみなさんは、厳しい避難生活を強いられており、このまま避難生活の長期化に

よる健康の維持が何より懸念されるところであります。町といたしましても、町民のみなさんが、帰還するまでの間、避難先において、健康で日常生活が送れ、生活再建が果たせるよう、職員一同、諸課題の解決に向けてより一層努力してまいりたいと考えております。

12月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

町民の皆さんのお避難状況であります  
すが、3月7日現在、福島県内には、3,0  
3、963人、福島県外には、3,0  
54人が、全国39都道府県、398  
市區町村に分かれて、未だ不自由な  
日常生活を送られております。



▲平成26年成人式

た。東日本大震災と原子力発電所の事故により全国各地で長期の避難生活を強いられている中、59名の新成人の皆さまが出席されました。

新成人者からは、「はたちの夢」と題して、多数の来賓の方々を前にして、ふるさとの復興に向けた貴重な意見が出されました。

新春恒例のダルマ市が1月11、  
12

日の両日、いわき市南台仮設住宅イベント広場を会場に開催されました。

今年も町消防団第二分団の有志の方々で組織する「夢ふたば人」の皆

さんが、「古里の伝統行事を絶やさず、未来へつなごう」と開催されました。ものであります。

初日は、安全祈願の後、奉納神樂、民俗芸能の発表や子供神輿、ダルマ神輿などが行われました。

二日目は、芸能発表会や歌謡ショーや等が行なわれました。両日とも子供たち

等が行われました。両日とも好天に恵まれ、会場には、双葉ダルマや食べ物などの露店が立ち並び、県内外

の避難先から訪れた町民の方々が友

人との再会を喜んだり 地域の方々  
が縁起物のダルマを買い求めるなど  
大勢のご来場者で、賑わいをみせて  
おりました。町としても、送迎バス

を運行し、一人でも多くの町民が足を運んでいただけのよう、支援したこところであります。



#### ▲ダルマ神輿（ダルマ市）

1月14日から2月6日にかけ、帰還困難区域等への公益立入及び一時帰宅者の安全確保のため、前田大熊線ほか8路線9カ所の応急補修工事を実施すると共に、震災により橋と路面との段差が大きい、館腰中田線の中田橋ほか20橋梁の段差擦り付け舗装工事を実施し、段差の解消を図つております。

また、数十年振りの大雪となりました。2月8日から9日にかけての降雪対策のため、重機借上げにより、主要な道路の除雪を実施しております。

バス、自家用車等通行車両の安全の確保に努めてまいります。

1月30日には、東日本大震災と原子力発電所の事故以来、休校しておきました町立幼稚園と小・中学校の再開に向けての説明会を開催しました。今定例会に町立小・中学校と幼稚園の条例の一部改正について上程しておりますが、4月1日から当分の期間、民間施設を借用して開校することとしました。入園・入学予定者数は、一学期中途中からの希望者を含めて、幼稚園・小・中学校合わせて10名となっています。

昨年12月から環境省が業者へ委託し実施しておりました、イノシシ等、野生鳥獣の駆除対策につきましては、箱罠を6カ所設置し、イノシシ37頭の捕獲成果を上げ2月末で本年度の作業を終了いたしております。

農地等の荒廃や家屋への侵入による被害の防止のため、次年度以降も継続するよう国へ要請してまいります。

帰還困難区域等への住民の一時帰宅は、2月を除いておおむね年に1回の立ち入りを行つております。月曜日と火曜日を除いて立ち入られる方々の都合の良い1日を選んで頂いて実施しております。

本年度は、4月24日の開始から2月末までのマイカー立入り累計実績数が、5,029世帯で12,017人の方が立ち入れております。

又、バス利用による一時帰宅も、これまで5月、7月、8月、10月、12月の5回で延べ10日間実施し、182世帯、275人が立入りを行っております。

#### 東日本大震災に関連する災害弔慰

金につきましては、大震災当初からの累計は、119件、355,000千円となっています。

また、町独自で委託しております

#### 双葉町内の空間放射線量の測定結果

についてはこれまでどおり福島県のシステムに登録し隨時公表しております。現在、本年12月に実施した375地点の測定結果を、インターネットの福島県放射能測定マップ上に各市町村と共に公開しておりますが、今年度の測定結果も、印刷配布を行う予定であります。

#### 帰還困難区域の通過交通について

は、様々な目的に応じて期間を設定し、制度を開始した昨年6月17日からこれまでに992件の通行証を発行しております。また、通行証の有効期間は、町の判断として本年1月から必要に応じた期間から最長6カ月までの期間に変更しております。

双葉郡内の国道においては、空間放射線量率は減少傾向にあるものの、道路上でも依然として高い地点もあります。引き続きご遠慮していただきたい旨を常に申し上げております。  
なお、職員による町内パトロールも継続して実施すると共に、警備会社による防災・防犯監視の町内巡回も引き続き毎日実施しております。

#### 中間貯蔵施設につきましては、昨年12月14日に石原環境大臣と根本復興大臣から佐藤福島県知事及び双葉町、大熊町など関係町長に対しても受け入れの要請がありました。その後2月4日に、知事から双葉町、大熊町の2町に集約する再配置案が示され、2月7日の双葉地方8町村長会議においても同様の説明がありました。その後、2月12日には知事が両大臣に対し、再配置案及び生活再建支援策並びに地域振興策の検討を申し入れたところであります。今後は、国の対応方針を見極めた上で、国による説明会を開催させ、町民の皆さんのご意見等を伺うとともに、議会との協議や福島県、大熊町とも連携を図りながら、慎重に判断していく考えであります。

甲状腺検査についてであります。全国に避難されている39歳以下の方を対象として、医療機関の全国組織に委託しており、301名の方が検査を受けております。

尿による内部被ばく検査については、2月末現在で337名の方が検査を受けられました。

ホールボディカウンターによる内臓被ばく検査についてでありますが、いわき事務所、埼玉支所、ひらた中央病院において、2月末までの報告分として230名の方が受検されております。さらに、中通り、会津地区に避難されている町民の方が検査を受けやすくするために、2月末から福島県所有のホールボディカウンター積載車を活用し応急仮設住宅で検査を実施している状況であります。今後も引き続き、随时受け付ける検査を行つてまいります。



▲双葉町復興ロゴマークを発表

双葉町復興ロゴマークにつきましては、2月26日から3月7日にかけて、はがきとインターネットによる町民投票を実施し、東日本大震災の発生から3年となる本日、公表することといたしました。

今回の復興ロゴマークに取り入れた「ずっと、ふるさと。双葉町」のスローガンには、「私たちの生まれ育った大切なふるさと。その思いをこれからも持ち続けていくことが、新しいまちづくりにも生きてくる」という私たちの想いを込め、ふるさと双葉町への想いを抱きながら、新たな双葉町を大切に育てていきたいという強い願いを表現したデザインとなっています。

双葉町は現在、数多くの困難な課題を抱えていますが、双葉町の復旧・復興に向けて、町民と町が一体となつて目標を共有し、糾を維持・発展させていくことが重要でありますので、復興に向けた機運を醸成し、双葉町が頑張っている姿を、この復興ロゴマークを通して全国に発信していくたいと考えています。

平成25年6月に策定した双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、町民の生活再建と町の復興に向けた取組を進めております。

まず、双葉町復興まちづくり計画（第一次）の具体化に向けた取組については、平成25年10月に「双葉町復興推進委員会」を設置し、これまで5回にわたり、町民のきずなの維持・発展、双葉町外拠点、町民一人一人の生活再建など、復興まちづくり計画に書かれた施策の推進方策について活発なご議論をいたしました。平成26年2月5日に委員会から、町に対して、復興まちづくり計画（第一次）に基づき当面強化していくべき取組として、「双葉町復興推進委員会第1期提言書」をいただいたところです。

この提言書を受けて、町関係課長等により組織された「双葉町復興まちづくり計画推進会議」において事

業計画案について検討、協議を行い、3月5日に「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」を策定しました。平成26年度は、この事業計画に基づき、いわき市南部（勿来地区）を中心とする「双葉町外拠点」の整備や、町民のきずなの維持・発展の取組など、具体的な施策・事業を計画的に進めてまいります。さらに、ふるさと双葉町に強い思いを有する方の希望にお応えできるよう、双葉町への帰還と町の復興への道筋を本格的に議論して行きたいと考えております。

まず、双葉町復興まちづくり計画（第一次）の具体化に向けた取組については、平成25年10月に「双葉町復興推進委員会」を設置し、これまで5回にわたり、町民のきずなの維持・発展、双葉町外拠点、町民一人一人の生活再建など、復興まちづくり計画に書かれた施策の推進方策について活発なご議論をいたしました。平成26年2月5日に委員会から、町に対して、復興まちづくり計画（第一次）に基づき当面強化していくべき取組として、「双葉町復興推進委員会第1期提言書」をいただいたところです。

この提言書を受けて、町関係課長等により組織された「双葉町復興まちづくり計画推進会議」において事



▲復興公営住宅モデルルーム見学

よう間取りや設備などをご覧いただくことが可能となつております。平成26年4月からは、平成26年度完成予定である県全体で528戸の復興公営住宅の第一期募集が始まる予定です。現在、双葉町民が中心となるいわき市南部（勿来地区）などでも整備が予定されているところであり、こうした住宅に入居を希望される方が、できる限り早期に入居できるよう国、県、受入自治体と協議を加速させてまいります。

平成26年2月には、福島県により整備が進められていた、復興公営住宅のモデルルームがいわき市及び郡山市に完成し、入居を希望する方がまとまって居住できる復興公営住宅の整備を福島県に要請し、国、福島県、受入自治体と協議を進めております。

原子力損害賠償についてであります。ですが、町では、これまで国に対しても、町民の被害実態に沿つた賠償指針の

見直し、特に、財物賠償の基準について避難先で住宅を取得できる水準とすべきこと、事故後6年以降の精神的損害の取扱いを明らかとするなどを求めてきました。平成25年12月26日、国の原子力損害賠償紛争審査会による中間指針第四次追補が決定し、双葉町については、町の実情を踏まえ、帰還困難区域と避難指示解除準備区域の区別なく、全町一律の取扱いとして、精神的損害の追加賠償及び住宅確保に係る追加賠償とともに、町民の被害実態に沿った追補に基づく追加賠償を速やかに実施していくよう東京電力に求めるとともに、町民のさらなる見直しに向け、国及び東京電力に対して継続して強く要求して参ります。

### 原子力損害賠償未請求者について

は、東京電力によると、平成26年2月末現在において、仮払金受領後に本賠償請求を行っていない方が291人となっており、徐々に減っているものの、依然として未請求の方がいらっしゃいます。今後、こうした未請求者の皆さんに対する賠償請求の周知をさらに強化してまいります。

**双葉町弁護団への依頼件数は、平成26年2月末現在で延べ276世帯**



▲全国原子力発電所所在市町村協議会視察

## 復興公営住宅の入居募集について

福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を4,890戸整備します。このうち、第1期分の入居者を募集しますのでお知らせします。

**■対象者：**平成23年3月11日において双葉町に居住している方

**■募集する住宅：**

- ◇いわき市小名浜(下神白団地)25戸(双葉町用)
- ◇郡山市富久山町(八山田団地)20戸(双葉町用)
- ◇いわき市常磐上湯長谷町(湯長谷団地)50戸
- (他町と共に)
- ◇郡山市安積町(柴宮団地)30戸(他町と共に)
- ◇会津若松市古川町(古川町団地)20戸(他町と共に)

**■申込期間：**平成26年4月1日(火)～5月30日(金)

### <募集案内のご請求先・問い合わせ先>

#### 福島県復興公営住宅入居支援センター

住所：〒960-8043

福島県福島市中町8-2 福島県自治会館6階

**☎：024-522-3320 FAX：024-522-3321**

メール：ffkjss@bz04.plala.or.jp

ホームページ：<http://www.npo-junkan.jp/fukkou/>

※詳しくは、3月中旬に送付しております「福島県復興公営住宅の募集について」をご覧ください。

702人となっています。未請求者のほか請求手続きで課題を抱えている町民を支援するため、双葉町弁護団との連携を引き続き図っています。

**東京電力株式会社福島第一原子力発電所をめぐる情勢は、依然として汚染水タンクからの漏えい事象や電源ケーブルの損傷に伴う使用済燃料プールの冷却機能喪失事象などにより、依然として多くの町民に強い不安を与えています。真の収束に向けて、引き続き、国及び東京電力に対して、福島第一原子力発電所の事故収束に全力で取り組むよう強く求めています。**

全国の原子力発電所が立地する市町村の首長・議長から構成される全国原子力発電所所在市町村協議会が、2月20日・21日及び2月27日・28日に福島第一原子力発電所及び双葉町をはじめとする被災地を視察しました。2回にわけて実施された視察には、20自治体から延べ65人の首長や議長等の参加をいただきました。参加者には、被災地の厳しい現状を理解いただき、会長の河瀬一治敦賀市長からは、全原協として、国に被災地の復興に向けた支援の実施を申

し入れていく旨、表明いたいたところです。

また、福島県、双葉町、東京電力の三者で締結する「東京電力株式会社福島第一原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」、いわゆる安全協定については、福島県や大熊町と連携しながら、今日の福島第一原子力発電所の実態に即したものとなるよう、事務レベルにおいて協議を進めておりますので、協議がまとまり次第、議会に報告させていただきたいと考えております。

## 平成26年度 町税の免除・減免等に関するお知らせ

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者等の納付すべき平成26年度の各税目について、次のとおり免除・減免いたします。

### 免除・減免について

○対象税目…町民税、固定資産税、軽自動車税、

　　国民健康保険税

○免除・減免の内容

### 個人町民税

内 容		減免の割合
平成25年中の 合計所得金額	500万円以下	全額
	500万円超750万円以下	2分の1
	750万円超1,000万円以下	4分の1
	1,000万円超	10分の1
居住住宅の 損壊の程度	全壊又は大規模半壊	10分の10
	半壊	10分の5

※上記のうち、2つ以上に該当する場合は、減免割合の大きいものを適用

※ご不明な点、ご相談等については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】いわき事務所 税務課 ☎ 0246-84-5206

### 平成26年度

### 軽自動車納税通知書について

平成26年度の軽自動車納税通知書を発送します。お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

現金により納付される方は、コンビニエンスストアで納付できます。

なお、納期限は**6月2日(月)**です。

### 減免について

※平成26年4月1日現在、避難指示区域内に放置された車両については、減免の対象となります。

該当する方には、「軽自動車減免申請書」を送付しますので、いわき事務所税務課までお問い合わせください。

※減免となった車両については、事務処理後に納税証明書を送付します。車検期間が間近かになっている場合は、お早目にご連絡ください。

※平成23年3月12日以降に登録された車両を除く原付二輪・農耕用車両などの「双葉町」ナンバー及び250cc以下のバイクについては、すでに減免として取り扱っております。

### 法人町民税

東日本大震災及び原子力災害により休業等となった法人で、休業届の提出があった法人（平成26年1月から平成26年12月までに決算期を迎える法人に限る）

……………均等割相当額を全額減免

### 固定資産税

・土地・家屋に係るもの  
(町長が指定する区域にあるもの) ……全額免除

・償却資産に係るもの  
(町長が指定する区域にあるもの) ……全額減免

### 軽自動車税

・平成26年4月1日現在で、避難指示区域内に放置された原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車…………全額減免

### 国民健康保険税

被保険者全世帯……………全額減免

## 国民年金からのお知らせ

### 学生納付特例申請について

平成25年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方へ基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が3月末に送付されます。平成25年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要載事項を記入し返送されると、平成26年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書の写し等の添付は不要です。

また、平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、初めて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書の写し等の添付が必要です。

【問い合わせ先】平年金事務所

☎ 0246-23-5611  
ナビダイヤル3

## 住まいの復興給付金制度が開始されます

**【概要】**住まいの復興給付金制度は、東日本大震災により被害が生じた住宅（以下「被災住宅」という）の被災時の所有者が引き上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度として復興庁より設けられたものです。その申請手続きが開始されますので、お知らせいたします。

### ■被災住宅（東日本大震災により被害が生じた住宅）とは

1. り災証明書で「全壊（流出）」「大規模半壊」「半壊（床上浸水）」「一部損壊（床下浸水）」の認定を受けた住宅
2. 原子力災害による避難指示区域等内にある住宅

### ■申請対象者について

	新築住宅を「建築・購入」し、または中古住宅を「購入」した場合	被災住宅を「補修」した場合
対象者	(1)被災住宅を所有していた者 (2)再取得住宅を所有している者 (3)再取得住宅に居住している者 ※(1)～(3)の要件すべてを満たしていない場合についても、各要件を有する者が共同で申請する場合、給付を受けることができます。	(1)被災住宅を所有している者 (2)被災住宅の補修工事を発注した者 (3)補修した被災住宅に居住している者 ※(1)～(3)の要件すべてを満たしていない場合についても、各要件を有する者が共同で申請する場合、給付を受けることができます。
対象住宅	消費税率8%または10%の適用を受けている期間に、建築・購入された新築住宅、または宅建業者が販売した中古住宅	消費税率8%または10%の適用を受けている期間に、補修した被災住宅

### ■申請方法について

- ・申請は、再取得した住宅、または補修工事が完了した被災住宅が引き渡された後に行うことができます。
- ・申請書は、お近くの復興局または「住まいの復興給付金事務局」ホームページより入手できます。

**【問い合わせ先】住まいの復興給付金事務局 ☎ 0570-200-246**

受付時間：午前9時から午後5時（土、日、祝日を含む）

URL：<http://fukko-kyufu.jp/>

### お知らせ

#### 浪江分庁舎の窓口変更について

福島警察署川俣分庁舎で実施されていた窓口受付については、本年4月1日に本来の浪江町所在にかかる浪江分庁舎に戻り、**浪江町で交通窓口業務を開設します。**

1. 開設日時：平成26年4月1日（火）から  
平日（月～金）の午前8時30分～午後5時15分  
(祝日及び年末年始を除く)
2. 開設場所：双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目18-1  
双葉警察署浪江分庁舎（本来の庁舎）
3. 取扱内容：①自動車保管場所証明 ②道路使用許可

**【問い合わせ先】双葉警察署浪江分庁舎**  
**☎ 0240-34-2141**

**地域コミュニティ  
FM放送（FMいわき）  
による  
情報発信のお知らせ**

4月から毎週土曜日の午後0時15分から15分間、双葉町の各種情報や町民の方のインタビューなどをFMラジオを通して発信いたします。

## 70歳から74歳の方の医療機関等での窓口負担のお知らせ

○平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方  
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

- ・70歳の誕生日月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が3割から2割に変更となります。

〔例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。〕

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方  
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

- ・平成26年5月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

※双葉町国民健康保険に加入されている方の一部負担金（療養費は除く）については、平成27年2月28日まで免除となっております。

なお、詳細につきましてはご加入の健康保険へお問い合わせください。

全国健康保険協会（協会けんぽ）発行の「免除証明書」をお持ちの方へ

- ・免除期間が延長されます
- ・新しい免除証明書をお届けしています
- ・一部負担金の払い戻し手続きはおすすめですか？

原発事故に伴う避難指示区域等に該当することにより、医療機関等へ支払う一部負担金\*が免除になる「一部負担金等免除証明書」をお持ちの方は、免除期間が1年間延長されます。

\*一部負担金とは：健康保険の適用が認められる診療（医科・歯科・調剤）を受けたときに、年齢や収入などに応じた負担割合（3割負担など）により支払う金額

### <対象者>

原発事故に伴う避難指示区域等に該当する方

旧緊急時避難準備区域に該当していた方、特定避難勧奨地点に該当し避難している方を含む）

### <免除期間>

平成26年2月28日⇒平成27年2月28日まで延長

## 福島県在宅歯科医療連携室のご案内

— 訪問歯科診療に関する相談に応じます —

福島県在宅歯科医療連携室では、訪問歯科診療を行う歯科医院の紹介や質問・相談に応じています。

### ○訪問歯科診療とは

歯科医院への通院が困難な方のもとへ歯科医師や歯科衛生士が伺って治療や口腔ケアを行うものです。

### ○利用できる方

- ①寝たきりなどにより通院が困難で、在宅での歯科治療を希望する方
- ②病気やけがの治療・リハビリなどにより入院中の方
- ③介護施設等に入所中の方 など

### ○治療費について

訪問歯科診療は医療保険が適用になり、通常の自己負担と同様の取り扱いです。（ただし、「歯科訪問診療」等の料金が発生します）

### 【問い合わせ先】

**福島県在宅歯科医療連携室**

（福島県歯科医師会内）

☎ 024-523-3268

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時

新しい免除証明書は、2月中の対象者さまへ郵送しました。まだお手元に届いていない場合は、協会けんぽ福島支部にお問い合わせください。

3月1日以降は、有効期限欄に「平成26年2月28日まで」と書かれた免除証明書は使えませんのでご注意願います。

### 一部負担金の払い戻し手続きはおすすめですか？

- ◆震災後、医療機関等に支払った一部負担金や健診費用を還付いたします。
- ◆還付申請書は、協会けんぽ福島支部のホームページからダウンロードできます。
- ◆「還付申請書」「領収書（原本）」「免除証明書（写）」をご準備のうえ、協会けんぽ福島支部まで郵送にて申請してください。



【問い合わせ先】  
**全国健康保険協会福島支部**  
☎ 024-523-3915





## 双葉町埼玉自治会設立総会



2月23日、埼玉県加須市文化・学習センター・パストラルかぞにおいて双葉町埼玉自治会設立総会が開催され、約60人が参加しました。

昨年12月27日に旧騎西高校避難所から全員が退所し、高校内にあった自治会が臨時総会で解散。埼玉を中心に関東に避難している町民を対象とした新たな自治会設立に向けて検討委員会を立ち上げ、新自治会の規約や運営について話し合わされてきました。総会では検討委員会を代表して渋谷一弘

さんから経過報告がありました。続いて来賓祝辞が行われ、伊澤史朗町長が「このような会を持つことは町民の絆の維持につながる。町としてもできるかぎりのサポートをしていきたい」と述べ、大橋良一加須市長は「一人ひとりに向き合いながら支援していきたい。何かあつたらいつでも申し出てください」と述べられました。

議事は吉田俊秀さんにより進められ、規約案、2014年度事業計画案、予算案が承認され、会長に藤田博司さんが選出されました。

藤田さんは「苦しい避難生活が続きますが、孤独死などを出さないように声をかけ合って難局を乗り切っていきたい。避難生活に少しでも潤いを与える活動をしていきたい」と決意を述べられました。自治会では加須市内に事務所や交流所を設け、お茶会や高齢者訪問、地域行事への参加をしていく予定です。

役員の方々は次のとおりです。

監 事	会 計	副 会 長	会 長
酒井俊伸、 高野泉		藤田博司	吉田俊秀、 渋谷一弘、鵜沼友恵
監 事	理 事	副 会 長	副 会 長
壽博、木幡敏郎、 山口典子	竹本利幸、菅本章二、 中野三夜子、柚原秀 康	吉田俊秀、 渋谷一弘、鵜沼友恵	吉田俊秀、 渋谷一弘、鵜沼友恵

(敬称略)

### いわき・まごころ双葉会 会員の皆さんへ

### 平成26年度 通常総会開催のお知らせ

平成26年度通常総会を開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席をお願いいたします。

記

1. 開催日時：4月26日(土) 午後1時～
2. 開催場所：いわき市立中央台公民館  
大会議室  
(いわき市中央台飯野4丁目5-1  
☎0246-28-6800)
3. 総会内容
  - ①平成25年度事業報告及び収支決算報告について
  - ②平成26年度事業計画及び収支予算計画について
  - ③役員選出
  - ④その他
4. お楽しみタイム：アトラクション等

### 福島県からのお知らせ

### 県民健康管理調査 基本調査問診票『簡易版』ができました

福島県と県立医科大学では、震災後4カ月間の外部被ばく線量を推計する基本調査について、このたび、より記入・回答しやすい問診票の『簡易版』を作成いたしました。

この『簡易版』は、避難などの移動回数の少ない方がご利用いただけます。

『簡易版』で回答できるかどうかをお調べいたしますので、基本調査問診票の回答がお済でない方はお問い合わせ願います。

なお、この『簡易版』は（各市町村窓口）で準備しておりますので、お気軽にお申し出ください。

基本調査の結果は、一人ひとりにお知らせいたしますので、皆さんの将来の健康管理のために、ぜひご提出ください。

**【問い合わせ先】福島県立医科大学 放射線医学  
県民健康管理センター**  
☎ 024 (549) 5130

(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

## ～健康生活のススメ～

# 鉄分足りてますか



貧血といえばやせている方を思い浮かべますが、体型とは関係がありません。貧血になると、だるさや疲れを感じやすくなったり、動悸や息切れがするといった症状が現れます。貧血は体中に酸素を運ぶヘモグロビンなどが不足した状態で、これらの症状は体が酸欠になっているサインです。

ヘモグロビンは赤血球の主な成分で、鉄を含んだ構造をしています。鉄は体内で作ることができないため、食事から摂る必要がありますが、鉄の摂取量は男性の方が女性よりも多く、7～8gで、必要量とほぼ同等、女性の場合は多くの人が不足しています。

鉄の必要量は、成長期や月経のある女性また妊娠中に多くなり、女性の1割が貧血、4割が貧血を疑われる状態という報告があります。無理なダイエットによる食事制限も貧血の原因のひとつです。また、注意したいのが、高齢者で食事量の減少や、胃液の分泌が減少することにより貧血がみられることがあります。

あらゆる食品から鉄を摂ることができますが、腸での吸収率が高いヘム鉄は、動物性の食品（肉や魚）に含まれます。いっぽう、吸収率はヘム鉄より低いですが、卵や貝類、ひじきなどの海藻類、野菜にも鉄が含まれます（ヘム鉄に対し、非ヘム鉄といいます。図参照）

食事のとり方としては、吸収率を上げるビタミン類を含む野菜と一緒に食べる、酸味を効かせて胃酸の分泌を促進する、食事中や食後すぐに緑茶やコーヒー、紅茶をとらないなどに気をつけるとよいでしょう。

## ○なまりぶしとねぎのさっと煮【2食分】



### ＜材 料＞

- ・なまりぶし…150g
- ・白ネギ…1～1.5本

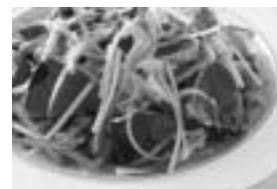
＜調味料＞だし汁…200cc、みりん・砂糖…各大さじ1、しょうゆ…大さじ1～2

### ＜作り方＞

- ①なまりぶしは小骨を取り除き、熱湯をかける。  
白ネギは4～5cmの長さに切り、トースター等でこげ目がつく程度に焼く。
- ②鍋に調味料を入れて、煮立ったらかつお・ねぎを入れます。中火で落とし蓋をして数分煮ます。  
※1食分で、鉄分が4.2mgとれます。  
※なまりぶしはパック入りのものが売っています。  
使いやすく便利です。

## かつおで鉄補給レシピ

### ○かつおの中華風サラダ【4食分】



### ＜材 料＞

- ・かつお（たたき）400g  
(1節)
- ・新玉ねぎ 1個
- ・パプリカ 1/2個
- ・青ねぎ、レタス 適量

＜中華だれ＞にんにく・しょうが…小さじ1、しょうゆ・酢・みりん…各大さじ2、ごま油…大さじ1、豆板醤…小さじ1/2～1

### ＜作り方＞

**準備：**かつおは1cmの厚さに切る。玉ねぎはうす切りにし、水にさらす。パプリカは細切り、青ねぎは小口切り。中華だれの材料を合わせる。にんにく・しょうがはみじん切り、チューブを使ってもよい。

①玉ねぎをざるにとり、水気を切る。中華だれの半量を玉ねぎにかけ、しばらくなじませる。

②皿にレタス、かつお、玉ねぎ、パプリカの順にのせ、残りの中華だれをかけ、青ねぎをちらす。

※野菜は冷蔵庫にあるものや好きなものでアレンジしてください。

※1食分で、鉄分が2.7mgとれます。

※かつおは、ビタミンや鉄分が多く含まれ、貧血予防に効果があります。もちろん青魚に含まれるDHA（ドコサヘキサエン酸）やEPA（エイコサペンタエン酸）も補給できます。



●成人男性に必要な一日の鉄分量 10mg を取るために



# 教育総務課生涯学習係からのお知らせ

## 1. 町民講師募集

生涯学習係では生涯学習事業（生活学級・婦人学級）の町民講師を募集いたします。皆さんが持っている様々な知識・技術・経験・感動を地域・町民の皆さんのために提供していただけませんか？



○事業内容 例)

- 【一般教養】 パソコン、語学、歴史など
- 【趣味・稽古ごと】 演奏・合唱、芸術鑑賞、版画・絵画、陶・工芸、茶・華・書道、写真、絵手紙、手芸、そば打ち、料理など
- 【家庭教育・生活】 料理・栄養、子育て、健康・成人病予防、健康体操、園芸・ガーデニング、介護など
- 【スポーツ・レクリエーション】 グラウンドゴルフ、吹矢、ノルディックウォーキング、キャンプなど
- 【その他】 防災・安全、語り部など

### 〈応募方法〉

教育総務課 生涯学習係（0246-84-5210）まで電話でご連絡下さい。



## 2. 婦人学級メンバー募集

婦人学級とは…町民の皆さんのが、自主的に参加し、企画・運営を行っている学級です。  
(これまでに実施した内容)

つるし雛作り、手芸、陶芸、料理教室、現地研修、グラウンドゴルフ、健康講座など。

○実施場所

平成26年度は、いわき市、福島市、郡山市、南相馬市、白河市、会津若松市、つくば市、加須市、仙台市において実施する予定です。

○平成26年度 婦人学級開級式について

各地区婦人学級開級式は、5月に実施する予定です。日程等については、広報ふたば5月号をご覧下さい。

○参加方法

参加ご希望の方は、婦人学級開級式に出席いただくな、教育総務課生涯学習係までご連絡下さい。

## 3. 生活学級の開催

平成26年度の生活学級は、福島県内外において6月からスタートする予定です。

各地区の日程・内容については、広報ふたば6月号でお知らせしますので、ご覧下さい。

## 4. 平成27年双葉町成人式のお知らせ

日 時 平成27年1月3日(土)

・受付 12時～（予定） ・記念撮影 13時～（予定） ・式典 13時30分～（予定）

会 場 いわきワシントンホテル

〒970-8026 福島県いわき市平字一町目1番地 TEL:0246-35-3000（代表）

対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

その他 ・対象の方には、10月中旬まで案内状を送付し、出欠の確認をいたします。

・和服の着付けを希望される方は、いわきワシントンホテルの美容室でも可能です。詳細は、4月末日までに郵送にてご連絡いたします。

・宿泊を希望する新成人者には、宿泊費（限度額あり）を補助いたします。

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係 ☎ 0246-84-5210  
メールアドレス kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

# 社会福祉協議会サロンのお知らせ

平成26年度も福島県内外において社会福祉協議会サロンを開催します。

双葉町民の交流や情報共有及び心身のリフレッシュを兼ねて、日々の生活の糧へと繋がるような楽しい時間を一緒に過ごしましょう。

## 4月 開催予定日

区分	仮設住宅集会所、市民会館等	住所・連絡先	開催月日	時間
介護予防事業	白河市応急仮設住宅第二仮設D2-4	白河市郭内151-29 080-6290-5930(開発)	毎週水・金 (平日のみ)	9:30~11:30 13:30~15:00
	いわき市小名浜公民館	いわき市小名浜愛宕上7-2 0246-54-1890	4月18日(金)	10:30~14:30
	会津若松市老人福祉センター	会津若松市城東町14-52 0242-26-6666	4月21日(月)	10:30~14:30
健康支援事業	絆カフェせんだん広場	郡山市御前南2丁目73 024-983-1861	4月28日(月)	14:00~16:00
	郡山市富田町応急仮設住宅集会場	郡山市富田町字町11-15 024-983-9420	4月28日(月)	10:00~11:30
	郡山市喜久田町応急仮設住宅集会場	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 024-983-9590	4月8日(火)	10:00~11:30
	白河市応急仮設住宅集会場	白河市郭内151-29 0248-27-2324	4月8日(火)	10:00~11:30
	福島市さくら応急仮設住宅集会場	福島市さくら1丁目10-1 024-593-6511	4月17日(木)	10:00~11:30
	福島市飯坂町平野応急仮設住宅集会場	福島市飯坂町平野内小田原8-1 024-573-2598	4月17日(木)	13:30~15:00
	福島県新甲子温泉みやま荘	福島県西白河郡西郷村真船馬立1 0248-36-2001	4月15日(火) ~16日(水) 一泊二食付	対象者双葉町民20歳以上 参加費3千円 詳細については下記お問い合わせ先へ
	宮城県松島町ホテル壮観	宮城県宮城郡松島町磯崎字浜1-1 022-354-2128	4月24日(木) ~25日(金) 一泊二食付	

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 担当:泉田

☎ 024-973-5291 FAX 024-973-5292

メールアドレス:fsk-k02@topa2.ne.jp



# 双葉の風たより

全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りの一部をご紹介いたします

## 回想譜九十年

・年の瀬や 戻れぬ双葉に涙して  
友も失い 在りし日偲ぶ

生命永らい 九十年  
十年一ヶを 数えて見れば  
百に一ヶが 未だ足りぬ

渡るこの世は 二筋道で  
表街道 大手を振つて  
裏はぬかるみ 暗い道

・またひとり 仮設出て行く わが友は  
小さき声で 逢瀬を誓つ

・荒れ果てし 我が家庭に 菊一輪  
においほのかに 凛として咲く

花の命は 短いものと  
美なるが故に 個人の言う

此の世に咲いた 大事な生命  
苦難に負けず 凜前と  
起てば根も張り 葉も繁り  
高き香りの 花も咲く

吉田サタチ子(長塚二)

・帰宅時に 主なま庭の 福寿草  
・吹く風に 我が身と想う 櫻花  
双葉の里を 一日見てから

大橋 康一(細谷)

手さぐり寄せたる 九十年は  
少ない白髪と 深いしづ  
昔を偲ぶ 語り草

十指に余る 幼い命  
何にも勝る 宝物

・あの日から 三度目の春は 来たれども  
・ふるさとへ 帰るすべなき 悲しさよ  
終の棲家も 探しあぐねて

授けらる 尊き生命 九十年  
打つ相手の 凜々として  
・避難者の 泣よ乾け ふるさとに  
帰るすべなき 悲しみ超えて

武内 恒雄(長塚二)

古岡 仁(浜野)

## 仮設住宅への入居者募集(継続)

### 1. 募集物件 (3月7日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	2K	15戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	3K	9戸	
	計	14戸	
	2K	2戸	福島市さくら1丁目10-1
郡山市	計	2戸	
	1K	1戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4 (3Kはペットゾーンのみ)
	2K	1戸	
	3K	1戸	
	計	3戸	
白河市	1K	1戸	日和田町高倉字諏訪前82
	2K	6戸	
	3K	10戸	
	計	17戸	
白河市	1K	2戸	郭内151
	2K	23戸	
	3K	19戸	
	計	44戸	

※3Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申込みください。窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

【問い合わせ先】生活支援課 郡山支所  
☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5124

## 人のうごき2月分

敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏 名	生年月日	保護者	行政区
横田 夢空	平成25年 7月29日	宏衛・真紀	三字

### お悔み申し上げます

氏 名	年 齢	死 亡 日	行政 区
小林テル子	85歳	2月2日	鴻草
赤羽 守雄	87歳	2月8日	山田
鈴木 毅	75歳	2月8日	郡山
鶴見 壽	87歳	2月12日	山田

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の記事を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

☎ 0246-84-5202

## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんのお声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

# F U T A B A

ふるさと  
きずな  
通信

第12号



わたなべ かずみ  
**渡部 一美 さん**  
 (山田)

●避難先●  
 福島県いわき市  
**ふるさと  
 絆通信**



私の自宅があり、区長を務める山田行政  
 区は、大地震の後も停電を免れた世帯が多く、テレビ等を通して、地震・津波の被害  
 はもとより、時間ともに深刻さを増していく原発の状況についても認識していましたが、まさか、これほどのことになるとは思つていませんでした。

翌朝、避難指示が出され、長男夫婦は孫を連れて一足早く町を出て、私は区長として、避難への対応にあたつていきましたが、長年住み慣れた故郷を離れたくないと避難を拒否する方を説得し、その方と共に町を離れました。当時、私は繁殖牛を飼育していましたが、数日のうちに帰れるだろうと、牛舎に入れたままにしてきました。

県内の避難所を経て、埼玉県内に住む長女一家のもとに身を寄せましたが、埼玉では、双葉町民の避難所となつたさいたまスープアリーナや旧騎西高校などを何度も訪れました。知人や友人と再会を喜び合う一方、人として生活できる環境とはいえない様子に胸が詰まる思いでした。しばらく埼玉で生活しましたが、平成23年9月からは、南台仮設住宅に移り現在に至っています。同じ仮設住宅団地内に長男一家も入居することができ、一家離散状態を避けることができたことは、不幸中の幸いです。

南台での生活を始めて間もなく、周辺住民の方から畠を貸していただけることになり

農作業を始めました。被災前、牛の繁殖とともに、水田やハウス栽培など約4ヘクタールの農地を耕作していました。そのため、避難により時間を持て余すことは非常に苦痛でした。今は約30アールほどですが、収穫した野菜を皆さんに配つたりして喜ばれています。

これまで、可能な限り一時帰宅には参加していますが、残してきた牛は牛舎内で残念な姿になつてきました。また自宅は、牛が侵入して荒らされました。私の牛舎近くに離れ牛捕獲用のパドックが設置されたため、仕方が無いことは思いますが、避難を強いられた原因が私自身に無いことを考へると、やりきれない気持ちです。また、自宅内に祀つていた仏像（写真左）は牛に引きずられ倒れてしまいましたが、一部に損傷があるものの、概ねお姿を保つていたため、持ち出すことができ、ご先祖の位牌とともに、毎日、手を合わせています。また避難以降、辛く悲しいことはあります。が、戦中戦後の苦労に比べれば、自分の気持ちにハッパをかけています。

昨年、この仮設住宅近くで、我が家をい出すような風景に出会い、その近くに土地を確保しました。帰りたいけど帰れない中、子や孫たち、親戚の皆さんのためにも、実家や本家が無い状態にはできません。この土地で、そうした「渡部家の拠り処」を創れればと思つています。



よしだ たかこ  
吉田 岳子 さん

(長塚一)



●避難先●  
埼玉県加須市

ふるさと  
紋通信

私たち夫婦は町内で会社（株）伊達屋）を経営していました。私は、双葉駅前で軽食やたばこ販売の店（ベンギン）と健康関連機器（電解水生成装置）・用品の取扱を行い、夫は双葉厚生病院前交差点近くのガソリンスタンドで、燃料販売事業を行っていました。

私は、大地震発生時、駅前の店におりました。外に出ると、付近の飲食店では、ガスや石油が漏れ出すなどして危険な状態でしたが、「燃料屋のカアチャン」として、とうさに応急処置にあたりました。地震により、駅前の店は商品や厨房がメチャクチャになってしまった。一方、ガソリンスタンドは停電になりました。一方、ガソリンスタンドは停電に遭うことも無く、避難まで給油を続けることができました。被災当日は夜通しスタンドの照明を点灯させていたため、停電で真っ暗な中、避難所にいた皆さんが、当スタンドだけが明るくなっている様子を見て、「伊達屋のスタンドが爆発・炎上した」と勘違いやデマが飛び交うほどでした。当時は、それだけ混乱していたと改めて感じさせられます。

翌朝、避難指示が出され、一斉に町外への脱出が始まりました。夫は、暖房用や避難用の燃料が不足するのではないかと判断し、当社にあるタンクローリー車3台全てに灯油や軽油を入れ、川俣町に向かいました。同町では、到着直後から各避難所をまわり給油を行いました。その姿は「伊達屋軍団」などと呼ばれ、避難所での思い出として皆さんの話

に上ることがあります。これほどの大事にさえならなければ、今頃、そうした話は店を訪れたお客さんと給油中などに笑い話として語られることだつたのだろうと思われます。

私たち一家は、町の避難と行動を共にしましたが、避難所生活で高齢の母の健康状態が心配になり、加須市に移つて間もなく同市の借上住宅に入居しました。また夫は、避難所運営への参加を経て、町の臨時職員として雇用されました。その中で受けた健康診断で心筋梗塞が見つかりました。幸い、適切な医療を受けることができ、今は元気にしております。私は、健康関連機器・用品の販売事業の関係で、避難後も仕事を続けています。この事業は、国際的ネットワークがあるため、原発事故と放射能汚染についての国際的見地や研究に触れることができ、この事象を客観的に理解することができましたが、この原発事故を楽観視できるような事実は見当たりませんでした。

私は商工会女性部長を務めさせていただいているが、かつてのように皆さんで頻繁に集まる状態ではなく、年1回の総会で顔を合わせるのがせいぜいです。

昨年、子どもや孫たちが集える実家として、加須市内に自宅を構えました。避難により来た土地ですが、「丁度いい田舎」という感じです。避難は不幸なことですが、これも縁だと前向きにとらえていきたいと思います。

にしやま ゆきえ  
**西山 幸江 さん**  
 (羽鳥)

ふるさと  
**伴通信**  
 ●避難先●  
 福島県福島市



「来月には、新しい地域医療が始まる…」

これまで何年もにわたって協議を続けてきた、双葉厚生病院と県立大野病院の統合が実現する直前の被災となりました。当町はじめ、双葉郡内は「医療過疎」などとも呼ばれていましたが、原発事故さえなければ、大野病院が「ふたば中央厚生病院」、厚生病院が「ふたば地域医療センター」となり、私は、地域の皆さんとの健康のために忙しい日々を送っていたと思います。

被災時、私は双葉厚生病院に勤務中で、院内にいた患者さんの安全確保、地震や津波による負傷者や、翌日から始まった原発事故による避難への対応など、放射能汚染と被曝の危険がある中、私が最後の患者さんとともに、ヘリコプターで町を離れたのは、同13日の昼頃で、病院の避難先となっていた男女共生センター（二本松市）に向かいました。しかし、そこには、先にバスなどで出発した患者さんらの姿が無く、関係各所に照会したり、病院職員で手分けしてバスの行方を追うなどしましたが、患者さん全員の安否を確認できたのは、同16日になつてからでした。

一方、夫と義父母らは避難指示が出された以降も自宅に留まり、同15日、男女共生センターに姿を見せました。また、子どもたちと電話が繋がったのもその頃で、長女は私の声を聞いて安心したのか、電話の向こうで泣いていました。

この度、第42回医療功労賞をいただきました。被災前、医療過疎の克服に向け、看護の立場から活動してきました。生活習慣病などについて、医療過疎ゆえの「罹患前（悪化前）の自己防衛」など、予防医療の推進に取り組んできました。また、病院統合に向けては、看護職員の獲得と育成に力を入れてきました。この2病院の統合については、「県立とJAの病院が一緒になるわけがない」などと厳しい声を受けましたが、人材確保と育成が大きな力がになって、必ず達成すると信じ、スタッフ全員で進めてきました。こうした取り組みや被災後の看護活動が受賞理由ですが、私にとては、活動を共にしたスタッフ全員、不自由な中でも我慢してくれた患者の皆さんへの賞だと思っています。

白河の病院は看護職だけで約400人、双葉の約4倍の大所帯です。被災の経験を生かして自分に何ができるのか、自問自答を続けながら、職務を全うしていきたいと思います。



おおかわ よしあき  
**大川 義秋** さん

(下条)

**ふるさと** ●避難先●  
埼玉県戸田市  
**絆**通信

幼いころから、原子力発電所やそれら広報関連施設などへの遠足や社会科見学を通して、「原発は安全」と認識していました。今回のような電源・冷却の喪失、水素爆発や放射能の拡散といった大事故が起ることには思っていませんでした。もし、原発事故が起こつていなかつたらと、今でも残念に思います。

昨年、今年と、ダルマ市のステージで箏の演奏をさせていただいています。多くの皆さんにお聴きいただき、うれしく思うのと同時に、自分を含め老若男女問わず、町に帰れなくとも、故郷を思う「心」は一つなんだなと感じさせられました。

被災当日、私は中学校の卒業式を終え帰宅し、父が経営する会社の事務所で大地震に遭遇しました。搖れが収まつてから父とともに自宅に向かうと、家具は倒れ、床には食器等が散乱していました。母は離れて暮らす祖母を迎えて行き、私は外でケガを負つた姉の手当をしました。余震が続き、自宅前の国道6号線では渋滞が発生する中、空が暗くなり雨が降り出し、東の方向から、ゴオーという音が響いてきましたが、當時、その響きが津波の襲来だったと理解することはできませんでした。

私たち一家は、被災翌日から、親類を頼り、県内外数カ所を移動し、その4月から姉が大学進学のため埼玉県内で暮らすことになつて、することできませんでした。

たこともあります。同県内で生活することになりました。私は、被災当時、すでにいわき市内にある県立高校への進学が決まっていたため、埼玉県立南稜高校に編入することができました。

入学後、部活動を選択することになりましたが、部活動説明会で邦楽部顧問の先生

が箏を演奏しました。幼い時からピアノを習い、中学生の時は吹奏楽部でパーカッショングを担当するなど、音楽に親近感はあります。したが、説明会の時、特に惹かれる感じはありませんでした。しかし、入部申請の時に、なぜか箏に挑戦してみようと思い、邦楽部に入部しました。入部後、1日3時間、夏休みなどには10時間練習することもあります。したが、辛いという思いは無く、弦に向かう時間と比例して、箏に引き込まれていくような気持ちにすらなることがあります。

おかげさまで、この3月、高校を卒業することができます。4月からは、拓殖大学工学部に進み、空間デザインの勉強をすることになりました。大学進学に際し、音楽系か美術系かと迷いましたが、音楽は人生の充実のために、デザインは生業のためにと思い、進路を決断しました。

被災から3年。私は一時帰宅に参加したこと�이ありません。故郷に立ちたいという気持ちはありますが、「過去を振り返らず、前に進む」という自分自身に誓った証として、そう決めました。

まつもと いちろう  
**松本一郎さん**  
 (郡山)

ふるさと ●避難先●  
 福島県新地町  
 紛通信



私たち一家は新地町内で生活していますが、現在のところ、同町内における双葉町からの避難者は私たちだけになつてているようです。被災まで、地区内、町内を見渡せば親戚、友人、知人がいて、仕事でお世話をなつているお客様を含めれば、全ての行政区に知つておられる人は必ず誰かいるという状態だつたと思いますが、そうした日々は、時間の経過とともに遠のいていっているようを感じられます。

私は板金業を営んでいます。幸い、自宅に大きな被害はありませんでした。また、海岸に近い地域でしたが、高台に位置しているため、津波の影響もありませんでした。大地震が発生した時、私は自宅に、父と長男は山仕事に出かけていたため、父らの身を案じましたが、間もなく2人とも無事帰宅しました。停電も無かつたため、自宅内の片付けなどをしながら、明日からは地震被害の復旧作業などで仕事が忙しくなると思つていました。ところが、午後7時頃、自宅のある行政区が、第一原発から3キロ圏内にあるため、避難指示が出されました。羽鳥公民館に向かえとの案内がありました。が、両親への負担を心配したため、山田地区にある妻の実家にお世話になりました。また、近所に移動手段を持たないお年寄りがおり、困ったときはお互い様と、その方と一緒に移動しました。

その翌日からは、全町避難となりました。が、避難先についての情報が無かつたため、とりあえず郡山市内の親類宅に一晩厄介になりました。その後、田村市総合体育館、デンソー福島工場など大熊町の避難所にお世話をになりました。しかし、その中で、父が体調不良を訴えたため、宮城県内に住む妹に両親を預け、私たちは、一緒に町を出た近所の方を茨城県内に住むその方の息子さんに送り届け、千葉県内に住む次女一家のもとに世話になりました。4月初旬には、当町の避難所となつたホテルリステル猪苗代に、妹に預けた両親とともにに入所しました。

しばらく猪苗代で生活しましたが、仕事関係のつながりで、相馬方面で人手が足りないので来てほしいと声をかけていただきため、現在生活している住宅を紹介され、同8月から、こちらでの生活を始めました。また、事業を本格的に再開するため、公的支援制度などを活用し、住まいの隣に作業場を設置しました。

避難後、生活がずいぶん変わりました。同じ町内に住んでいた長女一家は、いわき市内に自宅を建てたため、被災前のようにそうちよくちよく行き来もできません。また、今年1月、私は肩を痛めてしまい仕事をすることができなくなつてしましましたが、長男が仕事を行つており、板金業の営業を続けています。

# ぼくの夢・わたしの夢



双葉北小学校6年 **大西 彦熙くん**  
(現在:郡山市立薰小学校)

ぼくの夢は、プロ野球選手かそば屋さんをやることです。  
プロ野球選手は、双葉のスポ少でやり始め、郡山でも続けていて、  
また楽天スクールにも通いプロのコーチから教えてもらっているし、  
小さい頃からなりたいと思っていたからです。そして、もしプロ野球  
選手になったら打点王をねらいたいです。

そば屋さんは、毎年、年越しそばを打っていて、家族がおいしいと言ってくれているのでやりたいと思いました。もしかしたら、みんなが気楽に入れる、とても楽しい雰囲気のお店にしたいです。

のために、今は、一生懸命勉強をして、体づくりもしていきたい  
と思います。

## 今月の表紙



はがゆづき 羽賀優月ちゃん(5歳)、はるき 陽葵くん(4歳)と

おかあさんの愛美さん(長塚一)

毎日、元気いーっぱいで

▲現在、山形県米沢市にお住まいです。

### 双葉町民の避難状況

(平成26年3月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,963人
- ・福島県外に避難されている方 3,056人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から  
死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を  
示しています。

3月11日から3月7日までの町民投票により5つのタイプのデザインの中から得票数の最も多かったデザインが決定しました。東日本大震災から3年を迎えた双葉町復興ロゴマークが決定しました。このデザインには、「過去と未 来の双葉町を表現した色違いの二つの葉を、手のひらでやさしく包み、ふるさとの想いを抱きながら、新たな双葉町を大切に育てて行こう」という意味が込められています。

またこの日は音楽家の坂本龍一さん、「あまちゃん」の曲を作曲した音楽家の大友良英さん、獨協医科大学の木村真三准教授が双葉町を視察した後、いわき事務所を訪れ、伊澤町長と懇談。復興ロゴマークの決定と一緒に喜んでいた

## 連絡先

### ○いわき事務所

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213

✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

### ○郡山支所

〒963-8024 福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090

FAX 024-933-5120

✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

### ○埼玉支所

〒347-0105 埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階

☎ 0480-53-7780

FAX 0480-53-7266

✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>